



4月17日「業務執行体制の見直しについて」 「人事制度改革に伴う体制等の見直しについて」提案を受ける

業務執行体制の見直しについて

「勇翔2034」でめざす姿の実現に向けて、これまでの仕事・組織の枠組みにとらわれることなく、社員一人ひとりが「当たり前」を超え新たな価値を生み出せるよう、融合と連携を加速することを目的として、以下の施策を実施する。

- 実施箇所
千葉事業本部
- 実施日
2026年7月1日(水)
- 要員体制
 変更内容
 佐倉乗務ユニット管理
 現行「変形10 交代0」
 ↓
 改正「変形6 交代2」
 成田統括センター管理
 現行「変形25 交代10」
 ↓
 改正「変形21 交代12」

		現行				改正				記事
		変形等	交代	乗務員		変形等	交代	乗務員		
				日勤	泊			日勤	泊	
千葉統括センター	管理	14	5							
	一般	16	22	35	56	129				
成田統括センター	管理	25	10							
	一般	16	15	41	53	125				
千葉保線 設備技術センター	管理	27				27				
	一般	99				99				
千葉土木 設備技術センター	管理	12				12				
	一般	31				31				
千葉建築 設備技術センター	管理	5				5				
	一般	19				19				
千葉機械 設備技術センター	管理	4				4				
	一般	9				9				
千葉電力 設備技術センター	管理	24				24				
	一般	88				88				
千葉信号通信 設備技術センター	管理	25				25				
	一般	95				95				
千葉事業本部	管理						126	16		142
	一般						372	35	76	109

- ※ 業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。
- ※ 上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

- その他
必要な準備等は実施する。

人事制度改革に伴う体制等の見直しについて

組織の再編でこれまでの支社・第一線の職場の体制から、第一線の職場と企画部門の融合した事業本部へと見直していくことに合わせ、「融合と連携」をさらに加速させるべく、当社における年間休日数、1日あたりの所定労働時間および標準労働時間を統一することとし、これに伴う運用改定を実施する。

- 実施内容
 (1)年間休日数、1日あたりの所定労働時間および標準労働時間統一に伴う見直し
 (2)乗務員行路の便乗列車を一部変更する
- 実施日
2026年7月1日(水)

変更内容

千葉乗務ユニット 車掌 平日7行路 「便1328F 千葉駅14:52」 → 「便1580F 千葉駅15:02」に変更。

「議論した特徴点」

- ・フレックス制の一部を交代勤務へ見直す。
- ・「融合と連携」をさらに加速させるため、交代勤務を取り入れた。
- ・当直業務は、「遅A、早A」が残り、「交代勤務」と併用となる。
- ・企画業務や育児・介護など、ライフスタイルに合わせるためにフレックス制を残した。
- ・佐倉乗務ユニットの管理を現行「変形10、交代0」→改正「変形6、交代2」へ変更する。
- ・当直がない時間がないようにしていく。
- ・時間外労働の削減を引き続き進めていく。
- ・「融合と連携」によって、乗務ユニットの当直が駅の当直業務に入る。乗務も可能となる。
- ・教育・訓練について必要なものがあれば実施する。

「安全・健康・ゆとり」ある職場をつくり出すため、
 全組合員で議論をつくり出し、要求案を練り上げよう!